

市民と歩む無党派ネットワーク

令和2年度 政策要望書

～ひとりひとりの個性が生きるまちへ！

2019年10月28日

代表 柏野 大介

新岡 知恵

1 子ども達が伸びのびと学び・遊べる子育て環境の充実

● 目的：子どもたち一人ひとりの意思と個性が尊重され、健康で伸び伸びと生活や学習ができる地域社会をつくる。

● 要望事項

①妊婦・出産、子育てに関する情報公開の一元化

(市 HP、えにわっこナビ、Coconet えにわのサポートファイル)

産前産後期間の国民年金保険料免除についての情報、産婦人科医院についての情報、小児をはじめとした医療機関の診察時間一覧情報などを、どの情報媒体を通しても利用者が得られるように配慮すること。

②助産師の活用

助産師を子育て世代包括支援センターへ常駐させて、産前産後へのケア体制を強化すること。産後ケア事業を充実させること。

③保育の質向上のための支援体制の構築

公立保育園は、障害児保育やグレーゾーンの指導、地域や専門機関との連携など、地域の指導機関としての役割も果たしていく必要があります。

公立保育園2園を維持し、民間園も含めて市内の保育園、認定こども園の質向上に向けた指導体制を確立すること。

④学童クラブの環境改善

学童クラブは1か所の定員を40名以内とし、複数指導員体制を維持すること。

夏休みなど暑い時期に過ごす時間が長いことから、全施設にエアコンを導入すること。

遊び場（プールや公園など）をできるだけ平等に提供するように配慮すること。

開設時間を30分延長すること。

⑤義務教育の少人数化

小学校低学年では、学級規模が小さいほど、個々に合わせた指導が可能となり、小学校への適応や情緒・行動面での落ち着きが高まるなどの効果が認められています。小学校3年生・4年生の少人数学級化は、学力の定着に差が出始める時期でもあり、きめ細かい指導が可能となることが期待されます。そのため、これまでの加配教員の移行ではなく、少人数学級化に必要な教員が純増となるよう努めること。

⑥ 障害者基本法に基づき、障害者への合理的配慮の強化

小学校、中学校の校内体制充実、支援員・補助員の配置や、補装具、眼鏡、補聴器、ノートテイク、パソコン文字通訳、音声認識装置など ICT 機器類など、必要な合理的配慮を拡大し実施すること。

⑦香害のない学校環境の整備

香害の実態を児童、生徒、保護者に周知するとともに、香害のない学校環境の整備に努めること。

2 子どもの可能性を伸ばすスポーツ環境の充実

● 目的：既存の運動施設の維持管理を優先し、適切なメンテナンスと子どもにとっても利用しやすい料金に改定をすることで、運動・スポーツ環境の充実と利用促進を図る。

● 要望事項

① 総合体育館の使用料の引き下げ

トレーニング室、シャワー室等の料金体系の見直し（平成20年度水準に戻す。）を図り、子どもから高齢者まで多くの市民の利用促進を進めること。

② 市民スキー場の子ども料金引き下げ

市内スポーツ施設との整合性を図り、中学生以下の料金を無料にすることで、家族スキーの促進を図り、利用者の拡大を進めること。

③ 各中学校の部活動外部指導員制度の整備

中学校の部活動において活動している外部指導者の処遇や補償といった制度を早急に整備し、指導者も生徒も安心して部活動できる環境を整えること。

④ 広域におけるスポーツ施設利用の拡大

近隣自治体との連携を図り、温水プールなどスポーツ施設の相互利用を推進すること。

3 安全・安心なまちづくりの推進

● 目的

- 誰もが安全で、安心して住み続けられるまちづくりを進める。

● 要望事項

① 島松駅バリアフリー化の早期実現

島松駅バリアフリー化を早期に実現するとともに、寿町側からの駅利用の促進を図ること。

② 借り上げ公営住宅の活用による安心できる住まいの確保

既存民間住宅や、既存公営住宅など既存ストックを最大限活用し、必要な人が入居できる住まいを提供すること。保証人要件、承継に関する規則を見直すこと。

③ 駅前交番前の横断歩道の復旧及びえにあす前の横断歩道の移設

市民の安全を確保するため、ニーズの高い横断歩道の復旧・移設を進めること。

④ 基線跨線橋の安全確保、早期実現

交通量が非常に多いうえ児童の通学路であるため安全確保に留意し、架け替え工事を早期に実現すること。

⑤ 公園、公共トイレの管理徹底と適正配置

公園トイレの整備・管理について市は指定管理者を指導、監督するとともに、24時間使用できる公共トイレを適正に配置すること。特に、現在故障で使用できないトイレに関しては、24時間使用できる近隣の公共トイレへの案内を掲示するなど、市民の利便性に配慮すること。

⑥ 公共的な場所における公衆電話の設置

イトーヨーカドーの閉店によって、恵み野駅周辺の公衆電話がなくなることから、早急に電話の設置について、通信事業者と協議をすること。

4 協働による持続可能なまちづくりの推進

● 目的：まちづくり基本条例の理念に則り、多様な市民の参画を促し、長期的な目線に立った協働のまちづくりを進める

① 花の拠点事業の収支の黒字化

将来の財政負担とならないよう単年度黒字化に向けた具体的な方策を示すこと。

② 農福連携の推進

障害者等の社会参画を促し、農業の生産力の確保につながる農福連携を推進すること。

③ 中小企業支援の拡充

ビズモデルを参考に、効果的な中小企業支援、起業支援の仕組みを構築すること。

④ 「財政運営の基本指針」に基づいた起債ルールへの遵守

当初の基本指針に立ち返り、建設起債10億円を厳守すること。

⑤ 公共施設総合管理計画におけるインフラの目標設定

人口減少を見込んだインフラの目標（量）設定を行うこと。時代に合わせ、都市計画道路の見直しを行うこと。

⑥ 通年型屋外運動施設の凍結

厳しい財政状況を勘案し、多額の予算を掛けて施設を整備する前に、既存施設の活用を優先して、スポーツ振興を図ること。

⑦ ごみ処理経費の抑制

焼却施設の運転管理業務について、実質的な競争性を確保し、費用の低減を図ること。ごみの減量を反映した契約方式の導入と、民間事業者による資源回収の活用により、収集運搬の委託経費を抑制すること。

⑧ 10～30代の世代、女性を対象とした無作為抽出による審議会委員枠の設定

これまで審議会などへの参加が少なかった層、世代の参加を促すため、公募枠に加えて、無作為抽出枠を設け、年代区分による参加拡大に取り組むこと。

⑨ 森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税の活用にあたっては、長期的な視点から、地域内の経済循環を高めるような施策を実施すること。